

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
国際メディカル専門学校	平成14年1月9日	白倉政典	〒950-0914 新潟市中央区紫竹山6丁目4番12号 (電話) 025-255-1511																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人国際総合学園	昭和32年10月10日	池田 弘	〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541 (電話) 025-210-8565																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	鍼灸学科	平成19年2月22日 文部科学省告示第二十号	—															
学科の目的	古来より伝統医学は継承と発展を続け、現代では鍼麻酔の効用やWHOによる適応疾患の認定によって伝統医学を科学的に解明しているという気運が高まっている。伝統医学の中でも鍼灸は、現在伝統的な治療での有効性に加え科学的論拠に基づいた治療範囲が広がっている。その中で、鍼灸を用いてスポーツ・美容・高齢者医療については特に広まりつつある。鍼灸師は、局所や全身の診察を行い整形外科疾患に限らず全身の診察治療を行える国家資格である。本学では、伝統医学のもつ有効性に加えスポーツ・美容・高齢者医療等幅広い範囲を学び、医療技術者として様々な分野で適応でき、伝統を継承し発展させる人材を育成する。																		
認定年月日	平成28年2月19日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
3	夜間	2655	1575	90	0	0	900												
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
90人	32人	0人	7人	13人	20人														
学期制度	■前期:4月1日～9月14日 ■後期:9月15日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末の試験、出席率等による															
長期休み	■学年始:4月上旬 ■夏季:7月下旬から8月下旬 ■冬季:12月下旬から1月下旬 ■学年末:3月中旬から4月上旬		卒業・進級条件	学科カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人ガイダンス、基礎力向上補習等		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア、地域貢献活動、町おこし活動への参加 ■サークル活動: 有															
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生)治療院 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、面接指導、履歴書指導 ■卒業生数 11 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 : 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 : (平成 30 年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等(平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師免許</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師免許</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師免許	②	11人	9人	きゅう師免許	②	11人	9人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
はり師免許	②	11人	9人																
きゅう師免許	②	11人	9人																
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成30年4月1日時点において、在学者2名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者2名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振、家庭事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 校全体、学科単位での動気付け、個別ガイダンスの実施、ライフスクールアンケート		■中退率 7.7%																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 NSGカレッジリーグ無利子奨学制度、NSGカレッジリーグ災害奨学制度(有利子)、ICM特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 対象者 2019年度 3学年2名 2学年2名 1学年0名																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		
当該学科のホームページURL	http://www.icm-net.jp/course/practitioner/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

鍼灸学科では病院・治療院・スポーツ・美容等々いずれの職場においても活躍できる鍼灸師の育成を目指している。現在の鍼灸師を取り巻く環境では患者とのコミュニケーション、病気に関する知識、伝統医学に関する知識と技術、コンピュータに関する技能が不可欠である。本学科ではこれらに必要な知識を学べるようカリキュラムを編成している。また、学んだ知識・技術をもとに医療現場での実際の業務を体験しながら、必要な知識の定着を図るとともに現場実践での新たな気づきから、目標とする人材像への今後のアプローチを図る上でのモチベーションを高めるよう実習をカリキュラムに取り入れている。時代の変化に即し、より専門的な能力を育成するため、教育課程の編成において鍼灸業団体・治療院等との密接な連携により、より実践的な職業教育の質の確保に取り組む。そのため、専門分野に関する医療業界全体の動向、鍼灸に関する知識と技能を有する関係者から構成される委員会を組織し、意見を聴き、教育課程の編成の参考とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校の教務部のもとにおく。学科の教育課程の編成にあたっては教育課程編成委員会の意見を活用する。委員会の議長は本校教務部長等教育課程編成の責任者とする。委員は医療業界全体の動向に関する知見を有する者または専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者および実務に関する知識、技術、技能についての知見を有する医療機関や関係施設の役職員を含むものとする。現状の教育課程の内容を認識し、関係する業界動向、最新の知識、機材、手法等と併せて、改善が必要とされる課題を抽出し、改善を要する科目案(既存科目でも盛り込むべき内容の精査)を作成する。学科は科目案に基づき翌年度カリキュラムを検討し、学校長の許可を得てカリキュラムの変更または既存科目への教育内容の反映を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
栴澤知弘	新潟県鍼灸マッサージ師会	令和元年6月1日～令和3年5月30日(2年)	①
中澤義則	新潟県鍼灸師会	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
近 千明	ちあき鍼灸室	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
白倉政典	国際メディカル専門学校(学内委員)		
佐藤秀幸	国際メディカル専門学校(学内委員)		
岩村英明	国際メディカル専門学校(学内委員)		
進藤千聖	国際メディカル専門学校(学内委員)		
大槻健吾	国際メディカル専門学校(学内委員)		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第10回 平成30年9月21日 18:00～19:30

第11回 平成31年3月27日 18:00～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

H29年度「あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」(厚労省)を受け、同科の教育課程変更(平成30年4月入学生から適用)について指針が示された。そのため、教育課程編成委員会においても国の方針等についても意見交換し、新カリキュラムの申請と認可に至った。平成30年度入学生が新カリキュラム適用年度となるため、H30年度の委員会では新カリキュラムの進行状況および平成31年度以降の教育課程(カリキュラム)の内容を中心に意見交換を行った。

【科目:臨床基礎実習Ⅰ】について…「臨床実習」を見学していただいた委員より、受付業務を含めた患者対応、治療中の所作(タオル・枕ワークや声掛け等)がまだまだであるという意見があり、臨床基礎実習Ⅰではそのような患者対応についての内容を組み込み、治療以外もしっかり出来る鍼灸師の育成を図った。

【科目:医療概論、手技実技Ⅰ、臨床基礎実習Ⅱ】について…委員より、何気ない一言や触察の仕方がセクハラになる世の中であるため、学生のうちから医の倫理について学ばせるべきという意見があった。そのため講義の「医療概論」で医の倫理についての内容を組み込み、実技・実習の「手技実技Ⅰ」や「臨床基礎実習Ⅱ」で患者との接し方や触れ方(触察の仕方)についての内容を組み込みこととした。そしてそこで学んだ接し方や触れ方が自然と他の実技の授業中にも行えるように図った。

【総合医学演習】について…各種医療業種や介護分野との連携強化を図るうえで、鍼灸師の扱う東洋医学の専門用語を分かりやすく変換し各種報告書を作成する必要があるという意見があり、そのような各種報告書の作成についての内容を「総合医学演習」に組み込むこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院や治療院等の求める人材育成要請を十分活かし、鍼灸師にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、実習において病院や治療院等との密接な連携を通じ、実践的な職業教育の質の確保に努める。実習に当たっては、学校で学んだ知識をもとに現場実践的な専門知識・技術、社会人としてのマナー、社会性を身につけること、鍼灸師としての職業観を得ることを主たる目標に置く。目指す分野で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通して目標とする人材像に近づくよう学習モチベーションを高め、今後の学修に活かす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学科と業界団体・治療院等が協定書を締結し、校内で実施される実習について、学生の指導や学修成果の評価等に関して連携体制をとる。学生の実習に際して、業界団体・治療院等と事前に学習内容についての打合せを行い、実習で学ぶ目標を明確にした上で実習を行う。実習終了時には、各々の振り返りを通して目標の達成状況の確認をするとともに業界団体・治療院等の指導者より学修の成果を評価してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	実際の患者様の施術を通して今まで学習してきた全ての知識や技術の総まとめを行う。それらを発展させ臨床的なテクニックや技術を学びとる。 ここでは、ティーチングではなくコーチングとして学生が主体的に学ぶことを主とする。「学ぶ」の原点は、「真似ぶ」であり、術者を先ずは観察してそれを模倣し、少しずつ自分のものへと変えていく。	ちあき鍼灸室、一鍼一灸堂 大塚鍼灸治療院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校では就業規則の教育規程にもとづき別途定める研修規定により、教職員に対して専門的な知識技能に関する教育他、一般的な知識、情操に関する教育等を行うこととしている。そのため、法人本部、学校内および外部機関との連携の下、職業に関連した実務に関連した知識、技術および技能ならびに授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保する。本学科でははり師きゅう師として現場で即戦力として活躍できる人材育成を目指し、臨床能力向上及び最新研究の情報収集を目的とした研修等を受講している。また学生の動機づけ、授業スキルの向上、学校トラブル対応など教員として必要な指導能力を身につけるための研修等も受講している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「カナケン臨床セミナー」(連携企業等:(株)カナケン)

期間:平成30年4月8日(日)、5月13日(日)、6月10日(日) 対象:専任教員1名

内容:医療面接で必須な徒手検査や治療法について

研修名「チクチク療法フォローアップセミナー」(連携企業等:(株)カナケン)

期間:平成30年7月22日(日) 対象:専任教員1名

内容:チクチク療法(長田式無血刺絡療法)と、臨床現場で遭遇しやすい疾患に対してチクチク療法を用いた治療法の学習

研修名「治療院経営セミナーおよび美容鍼セミナー」(連携企業等:(一社)新潟県鍼灸マッサージ師会、(公社)新潟県鍼灸師会、(一社)全国鍼灸マッサージ協会新潟支部、(一社)新潟鍼灸手技療法協会)

期間:平成30年12月2日(日) 対象:専任教員2名

内容:開業鍼灸師および開業志望の鍼灸師・学生に向けた経営セミナー、講義と実技を交えた美容鍼セミナー

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「「学び方・伝え方」セミナー&意見交換会」(連携企業等:(株)医道の日本社)

期間:平成30年11月11日(日) 対象:専任教員1名

内容:鍼灸専門学校で働く講師による学び方・伝え方の講演と実技

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第68回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:(公社)全日本鍼灸学会)

期間:令和1年5月10日(金)~12日(日) 対象:専任教員2名

内容:「女性のミカタ」をテーマに様々な婦人科疾患に関する発表やセミナーが行われた。

研修名「新潟県鍼灸師会夏期講習(ランニングと鍼灸)」(連携企業等:(公社)新潟県鍼灸師会)

期間:令和1年5月26日(日) 対象:専任教員1名

内容:ランナーを治療するための基礎知識やランニング傷害の診察方法についての講習

研修名「第2回 四団体合同セミナー(即実践！すぐ実感の経絡ストレッチ)」(連携企業等:四団体((一社)全国鍼灸マッサージ協会新潟支部、(一社)新潟県鍼灸マッサージ師会、(公社)新潟県鍼灸師会、(一社)新潟鍼灸手技療法協会)

期間:令和1年6月30日(日) 対象:専任教員1名

内容:経絡を用いたストレッチについてのセミナー

研修名「第14回鍼灸学校教員のための古典講座」(連携企業等:北里大学東洋医学総合研究所)

期間:令和1年8月17日(土) 対象:専任教員1名

内容:鍼灸に関する中国や日本の古典について学ぶ

研修名「鍼灸師のための周産期ケア基礎講座」(連携企業等:(一社)新潟県鍼灸マッサージ師会)

期間:令和1年10月6日(日)、12月8日(日)、令和2年2月16日(日) 対象:専任教員1名

内容:助産師が鍼灸師に臨むこと、産科領域の鍼灸最新エビデンスと治療の実際、東洋医学の周産期ケア

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新任教員フォローアップ研修」(連携企業等:NSGグループ人財開発部)

期間:令和1年7月25日(木) 対象:専任教員4名

内容:学生指導や育成を目的としたインタアクション(コミュニケーション)を学び、学生と信頼関係を築き、意欲を引き出すスキル習得を目指す。

研修名「G-3研修(～問題解決～)」(連携企業等:NSGグループ人財開発部)

期間:令和1年8月28日(水) 対象:専任教員1名

内容:問題の発見を重視し、更に具体的な解決策の導き方までを論理的な思考モデルを使い学び、自己のスキルを強化する。

研修名「実践行動学指導者研修」(連携企業等:実践行動学研究会)

期間:令和2年3月(日にち未定) 対象:専任教員4名

内容:学生に対して学年ごとの目標設定を行い、就学モチベーションを維持するための動機付けプログラムとして実施している「実践行動学」研修を円滑に進めるための指導者研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

### (1) 学校関係者評価の基本方針

本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価に対して、学校関係者評価委員会から毎年度末に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた学校の改善に取り組む。

### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の評価結果をホームページ上公表するとともに、委員会での指摘事項をさらに翌年度以降の学校運営で改善を図っている。従来より委員会でも学費負担軽減を図るべきとの意見を受け、将来のよりよい医療人の輩出を図るため意欲のある社会人に向けて専門実践教育訓練給付金指定講座の告知強化に努めてきた。結果、過去5年間多くの優秀な社会人が入学してきてくれた。その他学費負担軽減の課題に対して、2018年度新規施策としての一人暮らし支援制度には多くの県外学生が希望してくれた。一部学科での学費減額も図ることで、より学びやすい環境は提供できてきている。次年度も更に国の施策の方向にあわせ、入学希望者に教育機会の門戸が広がるよう努めたい。また、地域に開かれた学校としての公開講座の実施を積極的に取り組むべきとの委員会の声に応じて、テクノスクールの委託事業に応募・採択され、医療事務講座を開講。2017年度12名、2018年度11名の受講生を受入れ、検定取得・就職に実績を残すことができた。2019年度も同委託事業に採択されている。委員会でこの講座の教育の質・実績について評価いただいている。卒業生とのつながりの構築、維持の指摘に対しては、現在、OBから後輩への就職講演、特別講義も行っている。更に校友会活動を活発にしてほしいという期待を受け、2019年度においては校友会HPの改修に取り組み、OBへの情報発信を通じて、より多くのOBとのつながり強化、支援できるような方策を試みたい。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野水宏一	南部郷厚生病院 事務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
田村泰生	医療法人愛広会 人事部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
仲野隆一	社会福祉法人 愛宕福祉会 人事部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤桜子	国際メディカル専門学校 校友会会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )・公表時期は毎年7月31日

URL: [http://www.icm-net.jp/common2008/pdf/2019/h30\\_hyouka02.pdf?2](http://www.icm-net.jp/common2008/pdf/2019/h30_hyouka02.pdf?2)

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は病院等医療機関の求める人材育成要請を十分活かし、医療職者にとって必要な実践的・専門的な能力を育成するため、病院等医療機関との密接な連携及び協力が必要不可欠である。そのため、学校概要や教育活動等専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインを踏まえた情報を提供をすることで、より連携が強くなるものと期待する。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <http://www.icm-net.jp/> のトップ画面下段にある情報公開(<http://www.icm-net.jp/publicinfo/>)内で基本的な学校情報を提供。他、上記設定項目に該当する内容はホームページトップおよびリンク画面にて提供している。

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科夜間部) 令和1年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	講義	演習	実験・実習・実技	場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択								校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	人間の行動を理解する上で、重要な心の動きについて学習する。鍼灸の臨床でも増えている心身症・神経症などの疾患にも対応できるよう、カウンセリングの基本を学び、各自のパーソナリティーを出せる医療面接をおこない、人間の心の動きを基に適切なコミュニケーションがとれるようにする。	2後	30	2	○		○			○		
○			マーケティング	治療院を開業・運営するために、基礎的な事業計画の作成・市場調査・税務手続き・資金調達・資金運用・法務等々を学ぶ。卒業後すぐに、独立開業を目指し、基礎的な運営術を学ぶ。	2前	30	2	○		○				○	
○			英語	既に学んだ伝統医学基礎用語と解剖・生理学・診察の用語を英語で学びなおしながら、その部位・機能を忘れていないか確認しながら学習する。読解や会話の例文を用いて、より実践的な学習を行う。	2通	30	2	○		○				○	
○			中国語	中国語の基礎から学び、他授業でも中国語が必要となるため最低限の基礎を学習する。あくまで伝統医学のエキスパートとして必要な中国語能力を学ぶ。基礎能力を身に付けることで、会話についても自習が進められる基盤を作る。	1通	30	2	○		○				○	
○			スタディスキルズ	人間はどのように学び、発達していくのかを学習する。その中で、医学教育の基礎として認知心理学を学び「学習する方法」を学び今後専門の学習を進めるにあたり各自に適した学習方法を模索する。患者教育という点も踏まえて、学習のメカニズム等について学ぶ。	1前	15	1	○		○				○	
○			コミュニケーション技法	医療人として、社会人としての基本的なマナーを身に付ける。接遇方法を学び、より良い社会人、より良い医療人を目指す。	1前	30	2	○		○				○	
○			情報処理 I	Word・Excelを学び最低限の情報処理能力を身に付ける。また、この情報処理能力を身に付けたうえで、今後の各教科のレポート作成を行うスキルを身に付ける。	1前	30	2	○		○				○	
○			情報処理 II	PowerPointの使い方とネットワーク上から鍼灸関連の情報を自由に収集できるようにする。	1前	15	1	○		○				○	
○			解剖学 I	人体の仕組みと成り立ちを学習し、個々の仕組みを理解しそれぞれの関連性を系統的に学び、専門医学学習上の基礎を築く。まためで、解剖実習を行い標本にて確認する。鍼灸臨床の中で解剖学は、基礎の分野でも重要な位置を占める。解剖学の知識が乏しければ、経絡経穴・鍼灸実技・手技療法等々全ての科目の学習がむずかしくなる。この点を踏まえて各部の名称と機能を学習し今後の学習のための基礎を作る。解剖学 I では神経・脳神経・循環器等について学ぶ。	1通	45	3	○		○				○	

○		解剖学Ⅱ	<p>人体の仕組みと成り立ちを学習し、個々の仕組みを理解しそれぞれの関連性を系統的に学び、専門医学学習上の基礎を築く。まためで、解剖実習を行い標本にて確認する。鍼灸臨床の中で解剖学は、基礎の分野でも重要な位置を占める。解剖学の知識が乏しければ、経絡経穴・鍼灸実技・手技療法等々全ての科目の学習がむずかしくなる。この点を踏まえて各部の名称と機能を学習し今後の学習のための基礎を作る。</p> <p>解剖学Ⅱでは、消化器・呼吸器・内分泌器・感覚器・生殖器・泌尿器等について学ぶ。</p>	1 前	45	3	○			○		○
○		解剖学Ⅲ	<p>人体の仕組みと成り立ちを学習し、個々の仕組みを理解しそれぞれの関連性を系統的に学び、専門医学学習上の基礎を築く。まためで、解剖実習を行い標本にて確認する。</p> <p>鍼灸臨床の中で解剖学は、基礎の分野でも重要な位置を占める。解剖学の知識が乏しければ、経絡経穴・鍼灸実技・手技療法等々全ての科目の学習がむずかしくなる。この点を踏まえて各部の名称と機能を学習し今後の学習のための基礎を作る。</p> <p>解剖学Ⅲでは、解剖学基礎・骨格系・筋系・(局所解剖)等について学ぶ。</p>	1 通	60	4	○			○		○
○		生理学Ⅰ	<p>生物が示す生命現象を理解し、様々な生命現象が協調と統制によって人体生体活動が維持されていることを理解する。特に、生理学を学んだ後に病態生理・臨床医学各論とつながるように暗記に頼らず理解をして、最終目標である鍼灸臨床で患者に説明できるような活用できる知識を習得する。</p> <p>生理学Ⅰでは、基礎、循環、呼吸、消化と吸収、排泄、内分泌等について学ぶ。</p>	1 通	60	4	○			○		○
○		生理学Ⅱ	<p>生物が示す生命現象を理解し、様々な生命現象が協調と統制によって人体生体活動が維持されていることを理解する。特に、生理学を学んだ後に病態生理・臨床医学各論とつながるように暗記に頼らず理解をして、最終目標である鍼灸臨床で患者に説明できるような活用できる知識を習得する。</p> <p>生理学Ⅱでは、神経、筋、運動、感覚、体温、栄養と代謝、生殖・生長老化、生体防御、ホメオスタシスと生体リズム等について学ぶ。</p>	1 後	60	4	○			○		○
○		解剖生理Ⅰ	<p>1年次に学習した解剖学Ⅰと生理学Ⅰのまとめと統合を行う。それぞれ異なる学問体系学習した後、同一分野での解剖と生理の統合を行い、病態把握等より臨床での鑑別能力の基礎とする。</p>	2 通	45	3	○			○		○
○		解剖生理Ⅱ	<p>1年次に学習した解剖学Ⅱと生理学Ⅱのまとめと統合を行う。それぞれ異なる学問体系学習した後、同一分野での解剖と生理の統合を行い、病態把握等より臨床での鑑別能力の基礎とする。</p>	2 通	45	3	○			○		○
○		運動学	<p>運動障害をもつ患者を診て治療を行うためには、人間の運動機能と構造についての基本的な知識を備えていなければならない。正常運動を基準値として、障害の度合いを正確に分析した結果をもとにして治療が展開される。運動学として、人体がどう機能し、動くかを学ぶ。</p>	2 後	30	2	○			○		○

○		病理学概論	病因と病変を理解し、疾患の病態把握の基礎を作る。ここでは、病理学総論を中心として学習する。病理学各論は、病態生理・臨床医学各論の中で学習していく。	2 前	30	2	○				○	○		
○		臨床医学総論	現代医学的視点で、臨床に必要な診察法と治療に関する知識を学習し、疾病の治療にあたってその病態の判断と迅速かつ適切な処置を学習する。	2 通	60	4	○				○	○		
○		臨床医学各論 I	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。臨床医学各論Iでは感染・消化管・肝胆膵・呼吸について学ぶ。	2 後	45	3	○				○	○		
○		臨床医学各論 II	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。臨床医学各論IIでは腎泌尿・内分泌・代謝・整形外科・循環について学ぶ。	3 前	60	4	○				○	○		
○		臨床医学各論 III	臨床各科の代表的な疾患を学び、これまで学習してきた西洋医学的基礎に基づき疾患を鑑別し病態を理解する。臨床医学各論IIIでは神経・血液・リウマチ・その他について学ぶ。	3 後	60	4	○				○	○		
○		リハビリテーション医学	病院内での鍼灸臨床において、リハビリテーションとの連携が頻繁となってきた。リハビリテーションの概念から学び、将来病院臨床で理学療法士と連携をとれるよう患者へのアプローチの仕方を学ぶ。	2 通	60	4	○				○	○		
○		公衆衛生学	公衆衛生学の概論を学ぶ。最新のデータに基づき、医療技術者として知っておくべき基礎的な教養を学習する。	1 後	30	2	○				○	○		
○		経営と法規	経営に関わる、健康保険・労働災害保険・交通事故保険等々についても学び、遵法し具体的な手続き方法を実践できるようにする。医療に従事する中で、重要な法律について学習する。専門となるあん摩マッサージ指圧はりきゅう師に関する法律を中心としながら、医師法・薬事法等々関連法規・制度を学習する。	3 前	30	2	○				○	○		
○		医療概論	医療人としての基礎教養として、医学史・現代医療制度・医の倫理について学習する。	1 前	15	1	○				○	○		
○		経絡経穴概論	施術部位の基本となり、診断の部位ともなる経絡経穴について学習する。流注や経穴の場所及び局所の解剖を交えて、各経絡経穴を学習する。	1 通	90	6	○				○		○	





○		就職実務	2年次就職活動に向けて学習する。 ①履歴書の書き方・御礼状の書き方 ②アポイントの取り方 ③面接時のチェック項目 ④求人票の見かた 等々	2 後	15	1	○			○	○						
○		医学補完Ⅰ	医療関係以外に、医療に従事するうえで必要な知識・技術を学ぶ。また、1年次の進捗に合わせて、必要な知識・技術を習得する。	1 通	30	2	○			○	○						
○		医学補完Ⅱ	医療関係以外に、医療に従事するうえで必要な知識・技術を学ぶ。また、2年次の進捗に合わせて、必要な知識・技術を習得する。	2 通	15	1	○			○	○						
○		医学補完Ⅲ	医療関係以外に、医療に従事するうえで必要な知識・技術を学ぶ。また、3年次の進捗に合わせて、必要な知識・技術を習得する。	3 通	15	1	○			○	○						
○		対策授業Ⅰ	3年次における国家試験対策を主とする。全科目を横断的に学習し、3学年に渡る学習の総まとめとする。対策授業Ⅰでは1、2年次に行った科目の総まとめを行う。	3 前	60	4	○			○	○						
○		対策授業Ⅰ	3年次における国家試験対策を主とする。全科目を横断的に学習し、3学年に渡る学習の総まとめとする。対策授業Ⅰでは1、2年次に行った科目に加え、3年次に行った科目の総まとめも行う。	3 後	75	5	○			○	○						
○		総合実技	総合領域として、鍼灸以外にも必要な知識や技術を学ぶ。鍼灸師として必要な、知力・体力・徳力を養う。	3 通	30	1				○	○	○					
○		総合医学演習	3年間学んできた、知識の統合と演習を行う。演習科目の為、知識の確認と修正を中心とする。	3 後	30	1			○	○	○						
○		鍼灸実技Ⅰ	主に毫鍼・ひねり艾を中心として鍼灸の基礎的な実技を行う。鍼灸実技Ⅰでは、消毒衛生概念の学習から四肢を中心とした代表穴への施術を行い、1年次終了時には大凡毫鍼では自分の思った角度や方向に打てるようにする。	1 通	15 0	5				○	○	○					
○		鍼灸実技Ⅱ	主に毫鍼・ひねり艾を中心として鍼灸の基礎的な実技を行う。鍼灸実技Ⅱでは、顔面・体幹部等危険部位での施術を安全に行えるようにする。またパルス刺鍼や灸頭鍼も行う。	2 通	15 0	5				○	○	○					
○		経絡経穴実技Ⅰ	経絡経穴概論の学習と合わせながら、その部位の確認を行う。特に、解剖学で学習人体のランドマーク部位を具体的に触れながら取穴位置の確認を行う。経絡経穴実技Ⅰでは十四経脈の取穴を行う。	1 通	30	1				○	○					○	
○		経絡経穴実技Ⅱ	経絡経穴概論の学習と合わせながら、その部位の確認を行う。特に、解剖学で学習人体のランドマーク部位を具体的に触れながら取穴位置の確認を行う。経絡経穴実技Ⅱでは奇経・経筋・経外奇穴・臨床常用穴の取穴を行う。	2 通	30	1				○	○	○					
○		手技実技Ⅰ	施術する際の基本的な身体の触れ方や筋肉や取穴等々について徒手手技を通して学習する。またここでの学習を通して手技施術の指をトレーニングしていく。手技実技Ⅰでは指圧・あん摩・マッサージ基礎を行う。	1 後	30	1				○	○	○					

○		手技実技Ⅱ	施術する際の基本的な身体の触れ方や筋肉や取穴等々について徒手手技を通して学習する。またここでの学習を通して手技施術の指をトレーニングしていく。手技実技Ⅱでは指圧・あん摩・マッサージ応用を行う。	2後	30	1				○	○	○			
○		美容スポーツ各種鍼灸	鍼灸実技ⅠⅡで行わない様々な鍼灸関連技術について学ぶ 鍍鍼等皮膚鍼・刺絡療法・吸角療法・美容鍼・打鍼・物理温熱療法・スポーツ関連疾患に対する治療等々	3後	60	2				○	○	○			
○		現代鍼灸検査実技	現代鍼灸領域に対する、施術を行うため、徒手検査を中心とした診察術を学ぶ。症例ごとに異なる必要な検査を適宜行い、現代医学的な病態の把握を行う。	2後	30	1				○	○	○			
○		伝統鍼灸診察実技	伝統鍼灸領域に対する、望・聞・問・切を中心とした診察術を学ぶ。型として、施術の流れを行い、問診では必要な情報をこちらから引き出せる能力を身につけ、伝統医学的な弁証論治を行い、処方が行えるようにする。	2後	30	2				○	○	○			
○		臨床実習前実技	1年次より2年次にかけて、基礎的な知識と技術、具体的な臨床能力の統合を行い、臨床実習の前に客観的臨床試験能力を習熟する。最終評価として、OSCE (Objective structure Clinical Examination) を実施する。	2後	30	1				○	○	○			
○		臨床基礎実習Ⅰ	臨床実習を行う前に、治療院の準備や運営、施術の流れ、施術後の道具の処理などを学ぶ。 臨床基礎実習Ⅰでは治療院の実際の現場で、施術を行う前の準備から、施術後の片付け等々施術者がやらなければならない内容を見学し、実践を行う。	1通	45	1				○	○	○			
○		臨床基礎実習Ⅱ	臨床実習を行う前に、治療院の準備や運営、施術の流れ、施術後の道具の処理などを学ぶ。 臨床基礎実習Ⅱでは患者応対や接遇を臨床現場で学ぶ。	2通	45	1				○	○	○			
○		臨床実習	校内の附属臨床施設を使用して行う。実際の患者様の施術を通して今まで学習してきた全ての知識や技術の総まとめを行う。臨床基礎実習ⅠⅡを通して、臨床の前段階を踏まえて、今まで学習してきたものの実践を行う。ここでは、ティーチングではなくコーチングとして学生が主体的に学ぶことを主とする。「学ぶ」の原点は、「真似ぶ」であり、術者をまずは観察してそれを模倣し、少しずつ自分のものへと変えていく。	3通	90	2				○	○	○	○	○	○
合計					61科目		2655単位時間(139単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
カリキュラムに規定する卒業に必要な単位をすべて修得すること。各科目試験において成績評価が「C」評価以上の評価を得ていること。各科目の授業時間数の3分の2以上の出席がされていること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。